

2013年6月定例県議会

1 福祉保健医療委員会（初顔合わせ）における柳下礼子県議の質疑

2013年4月26日

◆執行部に対する質疑

Q. 柳下礼子委員

1点だけ質問する。医学部環境整備費では、医学部設置に向けての総合病院誘致の検討をすることだが、県立の総合病院がない埼玉県として、この点には力を入れ、県民のために進めてもらいたいと考えている。具体的にどのようなスケジュール、方法で調査するのか。また、検討はどのようにしていくのか。今後の見通しについて、説明を求める。

A. 保健医療政策課長

医学部関係整備費における総合病院誘致の調査について、民間のシンクタンクに委託して調査したいと考えている。手順については、比較提案方式として、調査項目等を協議させようと考えている。今年度は6月末までに業者を選定したいと考えている。なお、昨年までの調査により、今後必要となる、救急、小児、周産期などの急性期医療や超高齢化に対応する在宅医療などの医療需要の動向が明らかになった。

Q. 柳下委員

民間のシンクタンクに依頼すると言うが、本県の特殊性を考慮すると、「総合病院を誘致していく」という点で、民間のシンクタンクが、どのように調査を行うのか。

A. 保健医療政策課長

医学部設置に当たっては、実習病院が必要となる。実習病院を実現する方法としては、各都道府県で様々な方法が考えられている。現在の医学部設置条件だけで新しい医学部を設置できるのか、といった疑問点から、いくつかの病院をネットワーク化して実習病院化する、あるいは、経営主体の

異なる病院を大学と経営統合するなどの方法が模索されている。昭和54年当時と今では事情が変わってきており、方法としては色々あると思う。実習病院を確保する方策としては、直営、誘致などいろいろ考えられるが、効率的に確保する方法として、総合病院誘致の調査検討を行う。

◆委員会の運営について

委員長

次に、視察についてであるが、視察の成果をより委員会活動及び県政に反映できるようにとの趣旨から、お手元の資料のとおり、本日の協議に先立ち、各委員から調査事項及び視察先に関する意見をいただいている。ついては、これらの意見も踏まえ、県外視察について御協議いただきたい。調査事項について意見があれば、発言をお願いする。

柳下委員

地域医療体制についての視察先例として奈良県とあるが、具体的にはどこか。埼玉県では、久喜市で救急搬送を36回断られたらい回しになった事件があったが、奈良県や佐賀県は奈良方式や佐賀方式と呼ばれて、救急医療体制が大変進んでいるという。議会としても、救急医療体制の進んでいる所を視察する必要があるのではないかと。可能であるなら、奈良県や佐賀県でそうした所を視察したいと考えているがどうか。

委員長

「地域医療体制について」は、柳下委員が言うように、救急医療体制についても含まれるが、県立の医学部を持つ大学病院を調査のポイントとして、奈良県立医科大学付属病院を視察したいと考えている。